

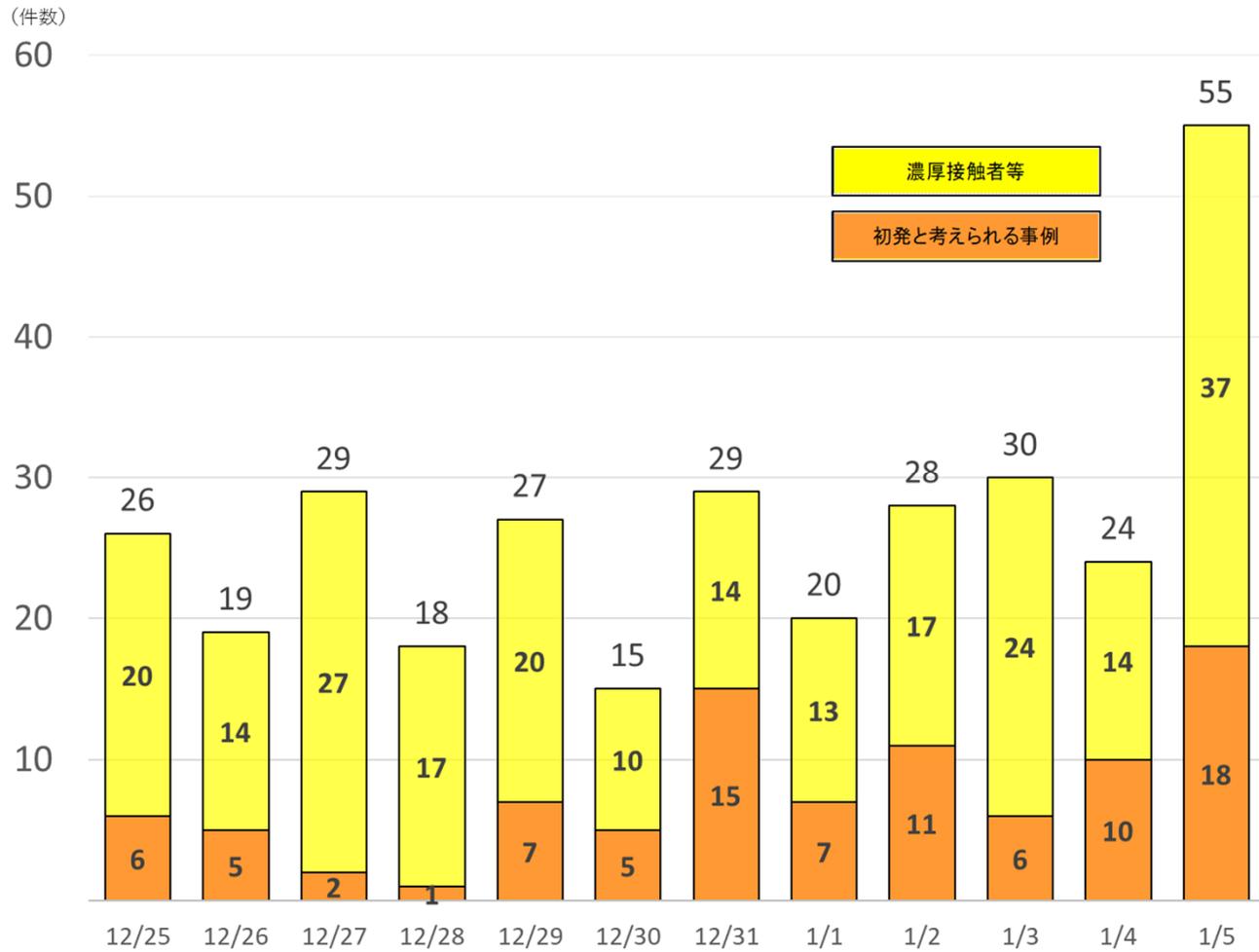
知事記者会見

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和3年1月6日

直近の県内の感染状況について

《発生件数》



《6指標の状況》

判断指標		現在の状況
病床全体	最大確保病床数 (395床)	39.0% (154床)
	確保病床数 (265床)	58.1% (154床)
重症者用病床	最大確保病床数 (27床)	33.3% (9床)
	確保病床数 (20床)	45.0% (9床)
新規報告数		201人/週
療養者数 (入院 + 宿泊 + 自宅)		338人
直近一週間と先週一週間の比較		増加
PCR陽性率		7.3%
感染経路不明割合 (新規発症者の割合)		33.8% (68人)

公表日	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5
感染者数 (人)	26	19	29	18	27	15	29	20	28	30	24	55
1週間計 (人)	154	160	166	165	166	169	163	157	166	167	173	201

長崎県の入院医療の状況について

1月4日 19時時点の確保病床数と入院患者数（医療圏別）

医療圏		長崎	佐世保 県北	県央	県南	本土 計	五島	上五島	壱岐	対馬	合計
病床数	現在	111	50	52	20	233	4	4	20	4	265
	最大	125	88	68	28	309	23	17	21	25	395
入院患者数 (現在の占有率)		83 (74.8%)	41 (82.0%)	14 (26.9%)	6 (30.0%)	144	0	0	10 (50.0%)	0	154 (58.1%)
フェーズ		3			/		1	1	4	1	/

1月5日 19時時点の確保病床数と入院患者数（医療圏別）

医療圏		長崎	佐世保 県北	県央	県南	本土 計	五島	上五島	壱岐	対馬	合計
病床数	現在	125	88	68	28	309	4	4	20	4	341
	最大	125	88	68	28	309	23	17	21	25	395
入院患者数 (現在の占有率)		85 (68.0%)	41 (46.6%)	16 (23.5%)	7 (25.0%)	149	0	0	15 (75.0%)	0	164 (48.1%)
フェーズ		4			/		1	1	4	1	/

入院患者：重症9名、中等症・軽症155名

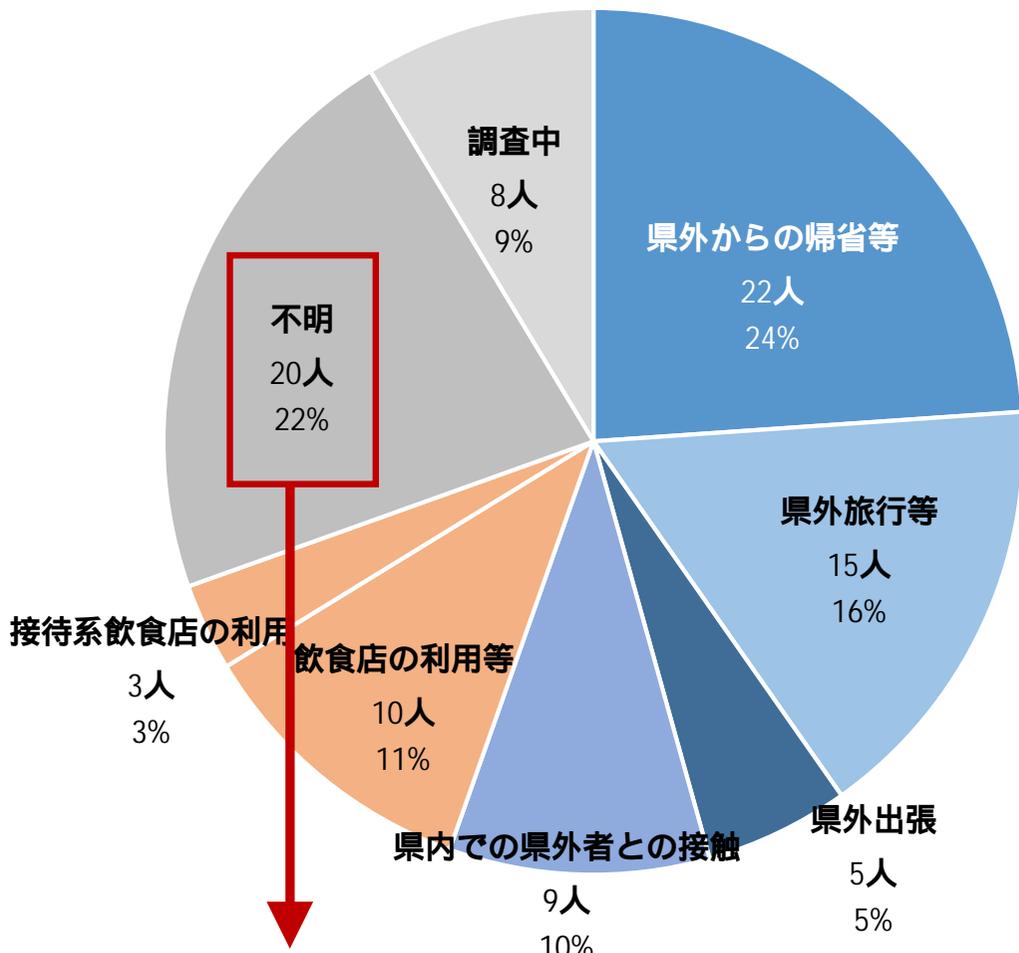
宿泊施設療養者数等：201名 回復者数：485名

死亡者数：5名

1月5日から、本土地区のフェーズを4に引き上げました。

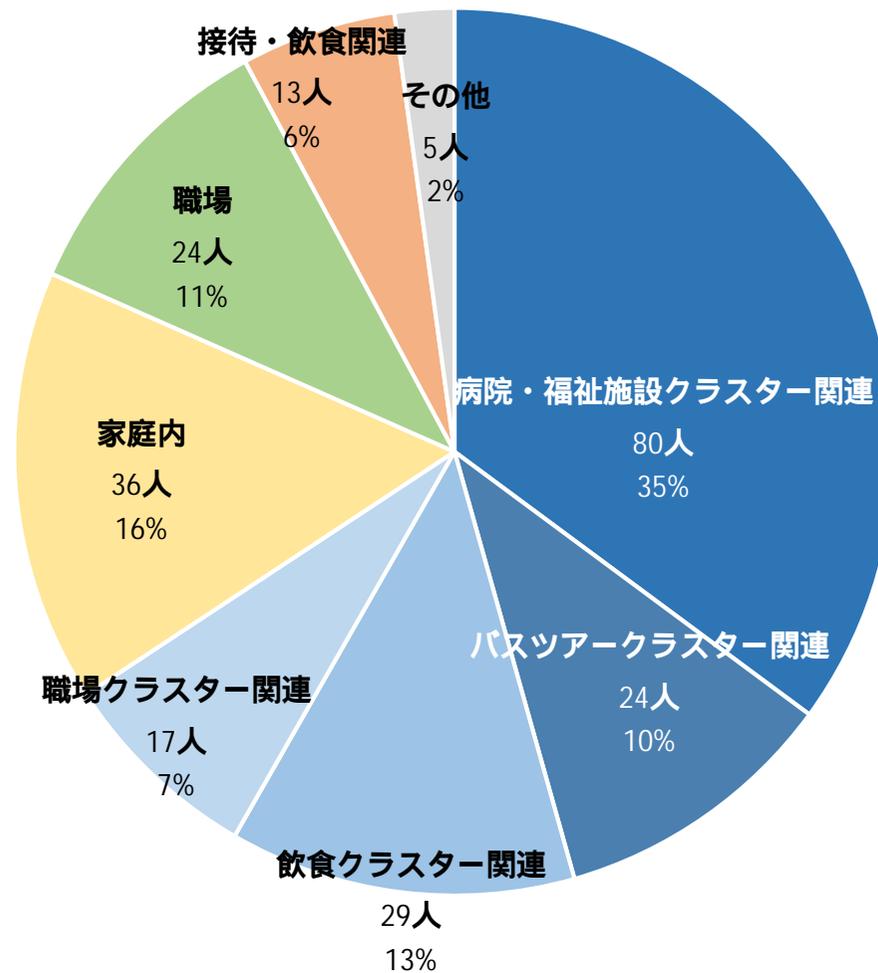
12月25日～1月5日公表分(計320名)

初発と考えられる感染事例の内訳(計92名)



うち長崎市が15人(75%)を占める。
(他、長与町2人、佐世保市1人、諫早市1人、南島原市1人)

初発を除く感染事例の内訳(全体228名)



県内発生事例の分析について

《市町別発生件数（12/25～1/5 公表分） 320件》

市町名	感染者数	発生割合	/人口10万
長崎市	169人	52.8%	41.5人
佐世保市	48人	15.0%	19.6人
島原市	1人	0.3%	2.3人
諫早市	8人	2.5%	6.0人
大村市	2人	0.6%	2.1人
平戸市	—	—	—
松浦市	2人	0.6%	9.3人
対馬市	—	—	—
壱岐市	39人	12.2%	155.3人
五島市	—	—	—
西海市	18人	5.6%	67.8人

市町名	感染者数	発生割合	/人口10万
雲仙市	3人	0.9%	7.3人
南島原市	3人	0.9%	4.7人
長与町	11人	3.4%	26.6人
時津町	6人	1.9%	20.4人
東彼杵町	—	—	—
川棚町	1人	0.3%	7.4人
波佐見町	7人	2.2%	48.8人
小値賀町	—	—	—
佐々町	2人	0.6%	14.4人
新上五島町	—	—	—

現状のまとめ

- ・ 新たなクラスター発生等により過去最多の感染者が確認され、ステージ4の指標を超過
- ・ これに伴い、1月5日に本土の病床を最終段階である「フェーズ4」に引き上げ
- ・ 感染経路のうち、県外由来の事例が55%を占める
- ・ 市中感染のおそれがある経路不明・調査中が全体の1/3を占め増加中 特に長崎市に集中
- ・ 重症者が増加中であり、必要な医療提供に支障をきたすおそれが拡大

特別警戒警報の発令について

- 本日、県内の感染段階ステージを【ステージ3】から【**ステージ4**】に移行するとともに**県下全域に特別警戒警報を発令。**

長崎県新型コロナウイルス感染段階対応の目安

ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5
<p>ステージに関わらず実施</p> <p>-基本的感染予防の徹底-</p> <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業別ガイドラインの遵守の徹底 テレワーク等の推進 従業員の健康管理の徹底(健康アプリ活用) <p>【個人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式の徹底 COCOA等の対策アプリの普及促進 誹謗中傷抑制対策等の人権への配慮 	<p>注意報</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染が拡大している業種や地域への訪問自粛要請 発生状況に応じた包括的な検査の実施 	<p>警戒警報</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドラインが遵守されていない施設等への事業自粛要請 感染拡大状況を踏まえ、イベントや観光施設等の入場制限 	<p>特別警戒警報</p> <p>《特定医療圏域》 発生状況や内容に応じた対策を実施</p>	<p>緊急事態宣言</p> <p>《県全域》</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請 休業要請 対象業種は感染拡大やクラスターの状況を踏まえて判断 イベント等の開催自粛要請 不要不急の外出自粛要請 県管理施設の閉鎖

離島地区においては、脆弱な医療体制等を考慮し、ステージごとの施策の前倒しを検討

特別警戒警報発令に伴う要請

- 1 県外との不要不急の往来を控え、お出かけの際には、会食の機会を避けてください。
- 2 長崎市内的での不要不急の外出を控え、人との接触を極力減らしてください。

不要不急の外出に当たらない事例

医療機関への通院、食料・衣料品など生活必需品の買い出し、通勤・通学(教育)、屋外での運動や散歩等

要請期間：1月7日(木)～1月17日(日)

引き続きのお願い

《県民の皆様へ》

- ① 健康管理に細心の注意を払い、発熱等の際は、直ちにかかりつけ医に電話でご相談ください。
- ② 無症状でも他に感染させるおそれがあることを自覚し、慎重に行動してください。
- ③ 高齢者等との面会は極力避けてください。

引き続きのお願い

《事業者の皆様へ》

- 1 お客様や従業員を守るためにも、感染防止と健康管理をこれまで以上に徹底してください。
- 2 在宅勤務・時差出勤やオンライン会議を積極的に実践してください。

長崎県受診・相談センター

電話番号 0120-409-745
(土日祝日含む 24時間)

長崎県新型コロナウイルス関連人権相談窓口

電話番号 095-894-3184
相談日時 毎週月～金曜日
午前9時～午後5時45分
(水曜日は午後8時まで)

【N-CHAT(健康管理アプリ)】



N-CHAT 検索

【COCOA(接触確認アプリ)】

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



COCOA 検索